ＳＨＡＲＥ　ＬＯＵＮＧＥ利用規約

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

第１条（施設利用規則及び目的）

１．ＳＨＡＲＥ　ＬＯＵＮＧＥ利用規約（以下「本規約」といいます。）は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（以下「当社」といいます。）又は当社と提携して「ＳＨＡＲＥ　ＬＯＵＮＧＥ」を営む第三者（以下「提携先」といい、当社と提携先を総称して「運営者」といいます。）の運営するくつろぎやワークなど、多様な目的での居場所を提案するために、運営者が非独占的に提供する場所（以下「本ラウンジ」といいます。）を利用されるにあたり遵守いただく事項を定めております。

２．本ラウンジの利用を希望される方（以下「利用者」といいます。）は、本規約のほか、サービス向上、本ラウンジの円滑な運営や安全確保などを目的として本ラウンジが入居する建物（以下「本施設」といいます。）の管理運営者が別途定める規約など、利用者が本ラウンジを利用するにあたり遵守すべき事項や規則（以下「施設利用規約等」といいます。）にご同意のうえ、本ラウンジをご利用ください。なお、利用者による本ラウンジのご利用をもって本規約その他施設利用規約等にご同意いただいたものとみなされます。

３．当社が運営する「ＳＨＡＲＥ　ＬＯＵＮＧＥ　Ｎｅｔｗｏｒｋ」に加盟する第三者が営むコワーキングサービス（本ラウンジは含まれません。以下「ＳＬＮ参加店舗」といいます。）をご利用いただく場合、本規約は適用されません。ＳＬＮ参加店舗を利用される場合、使用範囲及び使用形態、利用時間は、ご利用いただくＳＬＮ参加店舗が定める規約に従うとともに、ＳＬＮ参加店舗を運営する第三者の指示に従っていただく必要があります。

第２条（ご利用手続）

１．利用者が本ラウンジの利用を希望する場合、本ラウンジの受付にて、ご利用時間、利用人数その他運営者が求める事項をご申告いただき、本ラウンジの利用をお申込みください。

２．利用申込完了後、本ラウンジをご利用いただけます。なお、運営者のスタッフ（以下「運営スタッフ」といいます。）よりお席をご案内させていただく場合がございます。

３．前各項にかかわらず、当社が指定する本ラウンジ又は時間帯では、本アプリ（第３条第１項において定義します。）その他当社が指定する方法による予約、チェックイン、チェックアウト及び決済をもって、ご利用手続及び精算手続とします。この場合、利用者は、本アプリ上の案内、本ラウンジにおける掲示その他当社又は運営者が指定する利用方法に従ってください。なお、スマートチェックインをご利用いただく場合の詳細は、別途当社が定める「スマートチェックインに関する特約」をご確認ください。

４．本ラウンジが満席の場合、ご利用をお断りさせていただく場合がございます。また、本ラウンジの混雑状況によっては、複数の人数で利用申込をいただいた場合でも、

別々のお席でのご利用をお願いすることがございます。

５．ご利用時間の延長をご希望される場合、事前に運営スタッフに延長をお申し出ください。また、本アプリによりご利用中であって、次の時間帯の座席を確保できる場合その他当社所定の条件を満たしたときは、ご利用時間が自動的に延長されます。この場合、延長後のご利用時間に応じた利用料金が発生します。いずれの場合も、混雑状況その他の事情により延長いただけない場合があります。

６．ご利用時間が終了した場合、受付又は本アプリにて精算及び利用終了の手続を行ってください。当該手続の完了をもって、ご利用の終了となります。なお、ご精算いただくことなく退店された場合、運営者が退店時刻を確認できる場合を除き、同日における本ラウンジの閉店時間までの延長料金を申し受けますので、ご注意ください。

７．本ラウンジにて商品を購入し又は有料のサービスをご利用いただく場合、その場で事前に精算いただきます。

８．満１６歳未満の方は、２０時以降本ラウンジのご利用をお断りさせていただいております。また、小学生未満の方は保護者とともにご利用いただく場合に限り、ご利用いただけます。

第３条（アプリ予約）

１．本ラウンジのご利用申込みについては、別途当社が提供するアプリケーション「ＳＨＡＲＥ　ＬＯＵＮＧＥアプリ」その他別途当社が指定するアプリケーション（以下「本アプリ」といいます。）からご利用時間とご利用人数のご入力のうえ予約いただけます。

２．前項に基づき本アプリから本ラウンジのご利用を予約されている場合、当該予約完了時に当社より付与されるＱＲコードをご提示いただくことで、来店時のお申込みを行うことなくご利用いただけます。なお、本ラウンジご利用時に何らかの理由でＱＲコードをご提示いただけない場合、別途当社の指定する方法で申込確認を行っていただき、予約状況の確認を行うことができます。

３．電子錠が設置された本ラウンジにおける入店、退店及び一時入退店の方法、同行者の取扱いその他の利用条件については、「スマートチェックインに関する特約」の定めに従います。

４．本アプリからご予約をいただいた場合であっても、ご予約時にご入力いただいた予約時間を１５分以上過ぎますと、自動で予約がキャンセルとなりますので、ご注意ください。

５．本アプリのご利用については、別途「ＳＨＡＲＥ　ＬＯＵＮＧＥアプリサービス利用規約」その他本アプリを利用いただくにあたり適用される規約が適用されます。当該規約にご同意のうえ、ご利用ください。

第４条（入店拒否・退店事由）

運営者（運営スタッフを含みます。以下、本条において同様とします。）は、利用者が次のうちいずれかに該当することが判明した場合、本ラウンジのご利用をお断りし又は強

制的に退店いただくことがございます。

(1) 本規約その他施設利用規約等にご同意いただけない場合
(2) 禁止行為（第８条第１項において定義します。以下、同様とします。）を行った場合
(3) 過去に本ラウンジを利用いただいた際に、精算を行うことなく退店された場合
(4) 過去に本ラウンジをご利用いただいた際に、禁止行為を行った場合
(5) 過去に運営者より本ラウンジへの入店拒否又は強制的に退店いただいたことがある場合
(6) 過去に本ラウンジをご利用いただいた際に、運営者からの指示に従わなかった場合
(7) ご利用時間が終了し、又は延長できない旨の案内を受けたにもかかわらず、運営者が指定する時刻までに退店しない場合
(8) 本アプリに表示されるＱＲコードその他の認証情報を第三者に使用させ、又は所定の入館手続を完了していない第三者を入館させた場合
(9) 電子錠、認証端末その他入退館に関する設備を不正に操作し、又はその正常な動作を妨げた場合
(10) 感染症（他の利用者に感染させるおそれがあるものに限ります。）にり患していることが明らかに認められる場合
(11) 服装、頭髪の汚れ、体臭等により、他の利用者に著しく迷惑を及ぼし又は及ぼすおそれがあると運営者が判断した場合
(12) 利用者が反社会的勢力（第１６条第１項において定義します。）に該当する場合
(13) その他、前各号に準ずる事由により、運営者が本ラウンジの利用を不適切と合理的に判断した場合

第５条（利用料金）

１．利用料金は、別途運営者が通知方法として指定する方法にてご確認いただけます。なお、運営者は、事前通知の上、利用料金を変更できます。
２．利用者は、利用時間に応じて、前項において定める利用料金を運営者に支払います。

第６条（本ラウンジの利用）

１．利用者は、本規約及び施設利用規約等その他運営者の指示、注意事項に従い、本ラウンジをご利用ください。
２．お席をご案内させていただく場合には、ご案内したお席以外をご利用いただくことはできません。お席の変更を希望される場合は、事前に運営スタッフにお申し付けください（お申し付けいただいた時点での状況により、ご要望に添えない場合がございます。）。なお、事前に運営スタッフにお申し付けいただくことなくご案内したお席以外を利用されている場合、ご案内したお席以外でご利用されているお席数に応じて、あらかじめお申込みいただいた利用時間に相当する利用料金を請求いたします。

３．他の利用者との間で争いが生じた場合は、ご自身で解決いただきます。これに対し運営者は何ら関与いたしません。ただし、当該争いが他の利用者のご迷惑となるときは強制的に退店いただく場合がございます。
４．本ラウンジは、場所の特性上、騒音が発生する場合がございます。

第７条（インターネット通信）

１．本ラウンジでは、ご自身のＰＣ・スマートフォン・タブレットを用いてインターネット通信を行うことができます。この場合、別途運営者の定める注意事項をよく読み、ご承諾いただいたうえでご利用ください。
２．本ラウンジ内は、無料でインターネットに接続可能な無線ＬＡＮをご利用いただけます。なお、接続方法については本ラウンジ内で告知しておりますので、ご確認ください。
３．運営者ではインターネットへの接続及びＰＣサポートは行っておりませんので、ご自身の責任でご利用ください。
４．運営者が利用者に対しインターネット通信を提供できない場合又は利用者が通信を利用したことにより利用者に何らかの損害が生じた場合でも、運営者は、利用者に対して何ら損害賠償の責任を負いません。ただし、運営者の故意又は重過失に起因する場合にはこの限りではありません。

第８条（禁止事項等）

１．利用者は、本ラウンジをご利用いただくにあたり、本ラウンジ（本ラウンジの周辺を含みます。）において次の各号に掲げる行為（その目的を持った行為を含み、以下「禁止行為」といいます。）を行ってはなりません。
(1) 泥酔し、運営者（運営スタッフを含みます。以下、本条において同様とします。）に著しく迷惑を及ぼし又は及ぼすおそれがあると運営者が判断する行為
(2) 特定の宗教の勧誘、ねずみ講、マルチ商法など、連鎖販売取引などの勧誘行為
(3) 出会い系目的での利用行為
(4) 運営者が本ラウンジに設置している軽食やドリンク（以下「設置フード・ドリンク」といいます。）を本ラウンジ外に持ち出し又は本ラウンジ外で飲食する行為
(5) 設置フード・ドリンクを利用者のバッグ、ポケット等に収納する行為
(6) 当日のご利用時間中に飲食することができないと認められる大量の設置フード・ドリンクをお席に運ぶ行為
(7) 暴言、大声その他の粗暴な言動など、運営者又は他の利用者に著しく迷惑を及ぼす行為
(8) 公序良俗に反する行為
(9) 事前の運営者の承諾のない撮影又は録音行為
(10) 悪臭・異臭のする物、他の利用者の迷惑となる量の荷物、火薬・揮発油等発火又は引火しやすい物、銃砲刀剣類、動物、その他第三者の安全が脅かされるおそれのある物の持ち込み行為

(11)本ラウンジ又は本施設を故意又は過失により損傷する行為
(12)運営者や他の利用者の名誉・信用・プライバシーを傷つける行為
(13)その他、前各号に準ずる行為

２．運営者は、前項第４号又は第５号への違反又はそれが疑われる行為（設置フード・ドリンクを利用者がご自身又は同伴者のポケット、バッグ等に収納する行為を含みます。）を発見したときは、利用者にお声がけをさせていただく場合があります。

３．運営者は、利用者に対し、本ラウンジの利用を許諾するもののほか、何らの権利の付与、譲渡、実施許諾を認めるものではありません。

４．周囲の雰囲気にふさわしくない服装でのご利用はお断りさせていただく場合がございます。

５．利用者のお呼び出しは行っておりません。

第９条（本ラウンジでの飲食・喫煙・清掃）

１．利用者は、設置フード・ドリンクをご飲食いただけます。ただし、本ラウンジ内でのみご飲食いただくことができるものであり、本ラウンジ外へ持ち出すことはできません。なお、ご利用いただく本ラウンジによって、設置フード・ドリンクの提供内容・有無が異なります。

２．設置フード・ドリンク及び運営者が事前に承諾している飲食物以外を、本ラウンジに持ち込み飲食いただくことはできません。

３．本ラウンジ内は禁煙です。喫煙を希望される利用者は、本施設側にて指定される場所にて行ってください。

４．ゴミの処分は利用者各自で行ってください。処理に際しては、本施設の管理者の指示に従ってください。

第１０条（貴重品等の管理）

貴金属、貴重品などの利用者にて本ラウンジにお持ち込みいただいた物品（以下「貴重品等」といいます。）は離さずお持ちいただき、お席を離れる際は必ずお持ちください。本ラウンジ内で貴重品等の損傷、紛失、盗難などの事故が生じた場合であっても、これらが運営者の故意又は重過失に起因するものであるときを除き、運営者は何らの責任も負いません。

第１１条（駐車場）

本ラウンジ利用者専用の駐車場はありません。利用者自らの責任と費用負担にて、各施設近隣のコインパーキングをご利用ください。

第１２条（営業日・休館日）

１．本ラウンジの営業時間は、別途運営者が通知方法として指定する方法にてご確認いただけます。

２．休館日は、本施設の休館日に準じます。また、別途運営者の定める日を休館日とする

ことがございます。この場合、運営者は、休館日を別途当社の定める方法で事前に告知いたします。

３．前各項の定めにかかわらず、運営者は、工事、清掃、本施設に起因する事由その他の事由により、営業時間を変更する場合や、営業を休止する場合がございます。その場合、別途運営者が通知方法として指定する方法にて事前に告知いたします。ただし、緊急時等やむを得ない場合はこの限りではありません。

４．前項のほか、天災地変等により本ラウンジが不測の損害を被った場合又は本ラウンジの改修・補修が必要となった場合その他やむを得ない事由があると運営者が判断した場合、運営者は、相当な期間本ラウンジの全部又は一部を休止又は閉鎖できます。

第１３条（個人情報の取扱い）

当社は、利用者の個人情報を取得した場合、当社の定める個人情報保護方針（ＵＲＬ：https://www.ccc.co.jp/customer_management/privacy/）に定める目的のほか、当該取得時に明示した利用目的や個人情報の取扱いに関する定めに従い取り扱います。

第１４条（通知）

運営者から利用者に対する通知・告知は、すべての本ラウンジにおける掲示、当社のウェブサイトでの表示又は本アプリをご利用の方は当該アプリにて行われます。

第１５条（緊急時の避難）

１．火災や地震などの緊急事態発生時は、運営スタッフその他施設利用規約等の指示に従っていただきますようお願いいたします。

２．緊急時にはエレベーターはご使用にならないでください。

第１６条（表明保証）

１．利用者は、(ⅰ)自己が、次の各号の一に定める者（以下「反社会的勢力」といいます。）に該当しないこと、及び(ⅱ)本ラウンジを反社会的勢力の事務所、活動拠点として使用しないことを、当社に対して表明し、これを保証します。

(1) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第２条に定義する暴力団、指定暴力団及び指定暴力団連合、集団的又は常習的に違法行為等を行うことを助長するおそれのある団体、及びこれらの団体に属している者、その他本ラウンジの所在する都道府県の暴力団排除条例等に基づき暴力団排除の対象とされている団体又は個人（これらの団体若しくはその構成員又は個人に該当しなくなった日から５年を経過しない者を含みます。）、並びにこれらの者と取引又は関係性を有する者

(2) 「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」に基づき処分を受けた団体、及び当該団体に属している者、並びにこれらの者と取引又は関係性を有する者

(3) 前各号の団体に類する団体及び当該団体に属している者（総会屋、会社ゴロ等企

業を対象に不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える団体及び個人を含みますが、これらの者に限りません。)、並びにこれらの者と取引又は関係性を有する者

(4) 「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」第２条第１項に定義する風俗営業及び同条第５項に定義する性風俗関連特殊営業、その他これらに類する業を営む者又は当該営業のために本ラウンジを利用しようとする者

(5) 「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律」に定める犯罪収益等隠匿及び犯罪収益等収受を行い若しくは行っている疑いのある者又はこれらの者と取引のある者

(6) 「貸金業法」第２４条第３項に定義する取立て制限者又はこれらに類する者

(7) 前各号のいずれかに該当する者を役員、従業員又は親会社その他の関係会社として有する法人

２．利用者は、合理的な拒否事由がない限り、運営者又は運営者の指定する者による前項に定める事項に関する調査に協力するものとし、運営者からの要請がある場合、当該調査に必要な情報を運営者に提供します。また、利用者は、当該調査目的のために運営者に提供した利用者に関する情報（個人情報を含みますがこれに限りません。）を、運営者（当社を除きます。）が同目的遂行のために当社に提供すること（利用者の個人情報については個人情報の保護に関する法律に則り適法な方法に限ります。)、当社が同調査目的のために限り使用することを、あらかじめ同意します。なお、運営者は、かかる調査目的を達成後、速やかに当該調査のために取得した利用者の個人情報を廃棄します。

３．利用者は、本ラウンジの利用申込み及びその履行に関して、自ら又は第三者を利用して次の各号に定める事項を行わないことを、運営者に対して確約します。

(1) 脅迫的な言動又は暴力を用いる行為

(2) 虚偽の風説を流布し又は偽計若しくは威力を用いて、運営者の信用を毀損し又は運営者の業務を妨害する行為

第１７条（本規約の変更）

当社は、本規約の変更が利用者の一般の利益に適合する場合、又は本規約の変更が契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものである場合には、民法第５４８条の４の規定に基づき、本規約を変更できます。この場合、当社は、変更後の本規約の効力発生日の相当期間前までに、本規約を変更する旨、変更後の本規約の内容及びその効力発生日を第１４条に定める方法により周知します。

第１８条（損害賠償）

利用者は、法令、本規約、施設利用規約等に違反したことによって又はこれに関連して、他の利用者、運営者又は運営スタッフに対し損害を生ぜしめた場合、これを賠償する義務を負います。運営者は、当該利用者に対して、損害の賠償を要求でき、この場合、当該利

用者はかかる損害を直ちに賠償しなければなりません。

第１９条（準拠法・裁判管轄）

１．本規約は、日本法に準拠します。

２．本ラウンジに関する紛争については東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

２０１９年１０月２４日　制定・施行
２０２１年　４月　１日　改定
２０２２年　４月　１日　改定
２０２２年１１月２１日　改定
２０２６年　６月　１日　改定
２０２６年１１月　９日　改定